

2025 年度 事業計画

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

I. 2025 年度事業方針

昨年度（2024年度）につきましては、夏の平均気温が 1946 年の統計開始以来、過去最高を記録する猛暑となり、関電グループ全体で熱中症が前年比の約 2 倍と多発しましたが、事前の暑さ対策や発症後の適切な処置など、会員各社のご努力により被災者はいずれも重症化せず快復でき、暑さ厳しい夏を乗り切ることができましたこと、大変嬉しく思っております。また、パートナーシップ構築宣言を発表された関西電力様が、その一環として資機材や人件費など全般的な単価改定や、最低制限価格制度の試行を実施され、これまで当会がお願いしてきた持続可能な施工体制構築に向けた具体的な動きが始まった年でもありました。新制度試行後のアンケートへの協力やその後の試行結果に関する協議など、会員各社におかれましては、積極的に活動して頂きました。この場をお借りして御礼申し上げます。

2025 年度に入り、原油価格については緩やかに下落していくものと各方面が予測しているものの、物価については、政府によるガソリン・電気・ガス代の負担緩和策がこれまで物価を下げる方向に作用してきましたが、負担緩和策の段階的な縮小・終了が物価を押し上げる方向に作用し 2% 程度の上昇で推移すると予想されています。現場作業における原価上昇、施工益の圧縮が懸念されます。

また、日銀短観によると、企業規模の大小を問わず要員不足はこれまで以上に深刻になっていくとの予想となっています。運営委員会によるアンケート調査でも、2023 年度の依願退職者は 29 歳以下で 10 人、39 歳以下で 17 人と判明しており、要員不足は当会にとっても非常に厳しい状況であることが浮き彫りとなっています。要員確保は喫緊の課題であり、昨年度、安全・広報委員会の取り組みとして、発電電技術研究会としての業界パンフレットを作成して頂きました。これまでにない画期的な取り組みであり、ご尽力頂いた関係者の皆様に感謝申し上げます。ただ、こうした PR 活動が効果を表すには時間がかかるため、今後もマンパワー不足は続いていくものと予想します。昨年度より建設業界にも適用開始となりました「時間外労働の上限規制」を遵守していくためにもマンパワー増は必須となっています。パンフレット等を用いた PR 活動を今後も適宜見直ししながら実効あるものにしていきたいと考えますのでご協力のほどよろしくお願いします。

また、時間外上限規制を遵守するにはマンパワー増に加え、建設現場での生産性向上や DX 推進など現場を変えていく努力も必要です。昨今、AI やドローン技

術の目覚ましい進歩により世の中の在り方は大きく変わりつつあります。こうした新技術を活用し機械で出来ることは機械に任せ、現場作業を軽減していくことも大切です。レベニューキャップ制度の下で、託送料金の維持低減を目指すため関西電力送配電様が進める「カイゼン活動」にも積極的に協力し現場を変えていく取組みが重要となっています。

今年度も当会を取り巻く状況は課題が多く相変わらず厳しいですが、こうした状況下でも、施工力・技術力を会員各社が維持・強化できるよう当会として最大限の努力をして参ります。安全性の確保に加え、昨年度試行が始まりました新入札制度を実効あるものにして頂くこと、適正な工事費の確保、技術力の維持向上に欠かせない工事物量の平滑化を重要課題として関西電力送配電様並びに関西電力様と議論を進めて参ります。また、カイゼン活動などの効率化取組みの中でも、当会の意見が確実に反映されるよう、事前に意見交換の場を設けるなど積極的な働きかけを行うとともに、相互の信頼感の醸成にも取り組んで参ります。

こうした取組みを推進するため以下の活動を展開します。

- | |
|--|
| 1 - (1) 関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)とのコミュニケーション
(2) 会員会社との懇談会
(3) 工事量平滑化および将来の施工力確保
(4) 当研究会の共通課題の検討 |
| 2 - (1) 技術講演会・技術研修会・安全教育の実施
(2) 合同研修および関西電力送配電(株)品質協議会活動への参加
(3) 技術提案の活性化と提案事例等の情報提供
(4) 会員各社の技術・教育ニーズ調査 |
| 3 - (1) 関西電力送配電(株)並びに関西電力株(株)安全衛生推進活動との連携強化
(2) 現場安全コミュニケーションの実施
(3) 安全・衛生標語の募集とポスターの作成・配布
(4) 安全衛生管理資料の配布
(5) 関西電力送配電(株)並びに関西電力株(株)からの災害情報周知
(6) 関西電力(株)全社安全衛生大会への参加
(7) 関西電力(株)水力電気部門及び関西電力送配電(株)変電制御部門の安全衛生推進会への参加
(8) 重篤災害撲滅に向けた更なる安全対策への対応 |